

令和5年度交付対象事業の募集について（案）

● 令和5年度募集を行う上での基本方針

令和5年度の助成事業については、資料3別紙に掲げる事業について募集を行う。

なお、スポーツ振興くじ助成については、「スポーツ振興投票の収益による助成の基本方針（平成13年11月5日文部科学大臣決定）」、「スポーツ振興投票収益からの今後の助成の在り方に関する議論のまとめ（平成20年10月28日中央教育審議会 スポーツ・青少年分科会 スポーツ振興投票特別委員会決定）」、「スポーツ立国戦略（平成22年8月26日文部科学大臣決定）」、「スポーツ基本法（平成23年8月24日施行）」及び「第3期スポーツ基本計画（令和4年3月25日策定）」を踏まえたものとする。

● 令和5年度募集の主な見直し内容

スポーツ振興くじ助成

1. 地域スポーツ施設整備助成

(1) スポーツ施設等整備事業

○助成対象事業の拡充（ニーズを踏まえた対応） ※要領改正

見直し内容	スポーツ競技施設等の整備（助成金限度額2,000万円）において、大型表示装置の整備事業を助成対象とする。
見直し理由	スポーツ競技施設における大型表示装置の老朽化に伴う改修について、助成団体からの要望が増加しているため。

2. 地方公共団体スポーツ活動助成

(1) 地域スポーツ活動推進事業

○助成対象事業の拡充（スポーツ庁からの要請及び想定されるニーズを踏まえた対応） ※要綱及び要領改正

見直し内容	東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウンに登録されている地方公共団体が行うホストタウン相手国とのスポーツ活動を通じた国際交流事業を新たに助成対象とする。
見直し理由	ホストタウンにおけるスポーツを通じた国際交流の推進やスポーツ活動の活性化を後押しすることにより、東京オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを地域において継承・発展させるため。